

こうせいじん通信

URL: <http://www.koseiin.or.jp>

第8号 平成23年1月発行 函館市地域包括支援センター 厚生院 発行責任者 松野 陽



所長 松野 陽

皆様、こんにちは。寒さが一段と厳しさを増している今日この頃。皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか？

さて、ここで少し介護保険制度の近況についてお話をさせていただきます。介護保険制度は3年ごとに見直しをしながら6年ごとに大きな変更を行い、その時代時代のニーズに答えていこうという仕組みになっています。介護保険制度が始まったのが平成12年。その6年後の平成18年の制度改正で地域包括支援センターが誕生しました。

そして次の大きな改正が平成24年4月に施行される新制度になります。そのため、平成23年は急ピッチで新制度の準備が進みます。改正に関する検討は昨年から開始され、「利用者の自己負担の引き上げ」や「ケアマネジャーの有料化」など、すでに論議が繰り広げられており、多くの意見や提案がなされているところです。我々も福祉の現場の立場から意見を求められる場面が増えており、皆様から日頃いただいているご意見や疑問などをお伝えし、是非とも制度のさらなる充実を実現出来ればと考えております。

以上、介護保険制度の進捗情報でした。

「こうせいじん通信」今号もよろしくお願い申し上げます。

函館市地域包括支援センター厚生院

〒042-0955

函館市高丘町3番1号

(介護老人福祉施設 函館百楽園内)

TEL 0138-57-7740

FAX 0138-57-7746



函館市地域包括支援センター厚生院 ランチ花園

〒041-0843

函館市花園町31番4号

(市住花園団地4号棟1F
デイサービスセンター花園内)

TEL 0138-56-5695

FAX 0138-52-2306



窓口相談

月曜日～土曜日

9:00～17:30

(日曜日は定休)

※休日・夜間は携帯電話に転送しており、お急ぎの場合など、ご相談をお受けしております。

☆ご相談は無料です。

☆介護保険の要介護認定の申請代行も行っています。

市役所窓口まで行かなくても、地域包括支援センターの職員がご自宅に伺い、申請を代行する事も出来ますのでご相談下さい。

函館市地域包括支援センター厚生院の担当地域 (東央部地区)

川原町	深堀町	駒場町	広野町	湯浜町	戸倉町	湯川町1～3丁目	榎本町	花園町
日吉1～4丁目	上野町	高丘町	滝沢町	見晴町	鈴蘭丘町	上湯川町	銅山町	旭岡町
西旭岡1～3丁目	鱒川町	寅沢町	三森町	紅葉山町	庵原町	亀尾町	米原町	東畑町
鉄山町	蛾眉野町	根崎町	高松町	志海苔町	瀬戸川町	赤坂町	銭亀町	中野町
石倉町	古川町	豊原町	石崎町	鶴野町	白石町			

東央部地区高齢人口 (65歳以上人口) …17,704人 高齢化率…28.8% (平成22年11月現在)

冬ごもりになっていませんか？

主任ケアマネ
部門より

～介護保険で利用するデイサービス～

「最近うちのお父さん、たいぎがって家から一歩も出ないの・・・」
「テレビを見ては居眠りばかり、認知症が進んでしまうのではないかと心配です」



今回はそのような方たちのためのデイサービスのお話です。

デイサービスってどんなところ？

日帰りでデイサービスセンター等の施設に通って、入浴・食事・排泄・なじみの方との交流などの日常生活を支援するサービスや、健康状態の確認、機能訓練などのサービスを受けることができます。通所の際の送迎サービスもあります。

【趣味などの活動支援】 こんなことができます 【運動機能訓練】

趣味活動やレクリエーションなど各施設で特色のあるサービスを展開しています。



トレーニングマシンを利用して行なう運動や、タオル・イスなど身近なものを利用して行なう運動があります。

こんな特徴の事業所もあります

【認知症対応型】

一日を通して認知症の症状に合わせた介護を行い、ゆったりとした時間を過ごすことができます。

【小規模多機能型居宅介護】

通い・泊り・訪問をセットで利用することができ、顔なじみの職員がすべてのサービスを提供することができます。



利用する方に適したサービスを選択できるよう、ほとんどのデイサービスで一日体験が出来ます。冬場の「冬ごもり対策」としてぜひご一考ください。詳しくはケアマネジャーや地域包括支援センターにご相談ください。

教室の主な内容は...

「健康づくり教室」 ～町会で取り組みませんか～



【体力測定】

初回時と終了時に、体力やバランス能力を測定。

【ミニ講話】

転倒予防、病気予防、ウォーキング、栄養、介護保険、福祉サービス等についてのお話。

【運動実践】

ストレッチ、筋トシ、家で取り組める体操等の運動。



ご希望の町会にご連絡下さい!!

【対象者】

ご自分で会場まで足を運ぶ事が出来る概ね65歳以上の方。

【実施期間】

6ヶ月間で12回シリーズ（月2回ペース）で開催。町会のご希望時期に合わせて実施。

【申し込み先】

担当：印牧(かねまき)・福原

福祉用具の購入・住宅改修費用の プランチ花園より あたらしい「支払い方法」について

介護保険では、ポータブルトイレなどの福祉用具の購入、手すりの取付けなどの住宅改修の費用について、1割の自己負担で購入および改修することができます。購入費用および改修費用の支払い方法は、これまでの『償還払い方式』に加え、H22年6月よりあたらしく『受領委任払い方式』の支払い方法が導入されました。

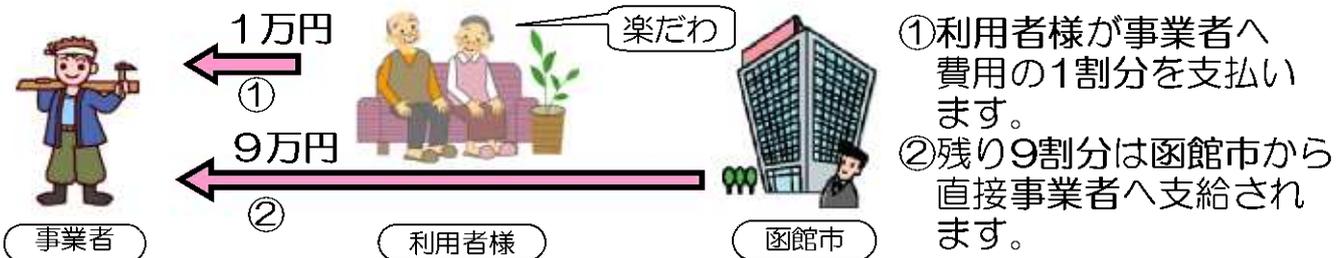
<償還払いと受領委任払いの違いは？>

例えば、住宅改修で**10万円**分の手すりの取付け工事をするると・・・

これまでの支払い方法（償還払い方式）



あたらしい支払い方法（受領委任払い方式）



ご不明な点はお気軽にご相談ください。

- ★支払い方法は2つの方法から選択することができます。
- ★受領委任払い方式は市に事前に登録された事業者のみ利用できます。
- ★介護認定で要支援または要介護の認定を受けている方が対象です。



地域の集まりにぜひ！

各地域にお伺いし、高齢者全般に関するお話をさせて頂いております。日時、内容はご要望に応じてご相談させていただきます。お気軽にご連絡下さい。（※無料です。）

受付担当：松野 佐々木
印牧（かねまき）

編集後記

お正月も終わって、食べ呑み疲れが出始めるころになりました。インフルエンザも流行の時期になります。健康に気をつけて仕事に励みたいものです。

編集委員：小林 大井川 川崎 須田 福原

～厚生院のスタッフです～

三上 佐々木 松野 大井川 森



中段左から 須田 印牧（かねまき） 森（健） 海老名 小林
下段左から 中村 川崎 中野 福原 山崎